



令和7年度 5月号

ひなぎく病児保育室だより

令和7年 5月 1日発行

新しい環境を迎える、一ヶ月が経ちました。環境の変化に疲れがでて、また、気候の寒暖差も加わり体調が崩れやすいようです。ひなぎく病児保育室への予約問い合わせも4月に入り、より増えてきております。ご希望に添えない場合もありますが、お子様の病状や保護者様のお仕事の都合などによって様々なご利用パターンがございます。ご利用に必須の書類もあります。お問い合わせのご連絡をいただいた際に、お話をさせていただきますので、特に初めてご利用される保護者様もご安心くださいませ！また、ご不明な点がございましたらご連絡いただけますと幸いです。

さて、風に吹かれて様々な色や大きさのこいのぼりが泳ぎ、目と心を楽しませてくれますね。全ての子どもたちが、健やかに、心穏やかにたくましく成長されますように……と願いを込めて、子どもも大人も元気に過ごせるように体調管理に努めてまいりましょう(*^~^*)

ご利用にあたり



1 登録申請書提出

登録申請書を(地域福祉課または病児保育室まで)提出。
令和5年度より、一度登録しますと、小学6年まで継続可能になりました。

2 予約希望

病院を診察される前に、病児保育室までご連絡いただき、空き状況確認をお願いいたします。

3 診察

医師連絡票が発行されましたら病名を、16時半までに再度、病児保育室にご連絡ください。再度、連絡いただいた時点で予約完了となります。

※必要書類※

* 医師連絡票
* 利用申請書
* 入室時情報記入用紙
書類など、2または3の連絡をいただいた際に、確認いたします。

■初利用 1歳8ヶ月の男の子■

初利用ということもあり、初日、お母様が病児保育室まで一緒に入室されました。暫く遊んで慣れた頃に、お母様はこっそり退室されました。ふと、お母様の姿が見えないことに気付いて、少し涙がこぼれましたが、そのまま抱っこしていると、ぐっすり入眠してしまいました。

初日、2日目共に午前中も午後からも、充分な睡眠が取れました。持参したお弁当もきれいに完食!! よく寝てよく食べて、身体を充分に休めることができて、回復に向けての療養となりました。

※登録申請・問い合わせ先

指宿市役所
地域福祉課 こども保育係
☎0993-22-2111

※ご利用問い合わせ
指宿医療センター
ひなぎく病児保育室(呼出)
☎0993-23-2231
(8:00~16:30まで)
よろしくお願ひいたします。

4月の利用人数【 11名 】

病名	4月の利用人数【 11名 】	
	気管支炎	喘息・喘息性気管支炎
	感染性腸炎	Covid-19
	川崎病	上気道炎
	ヒトメタニューモウイルス	8

指宿市委託病児保育事業

独立行政法人国立病院機構 指宿医療センター

